

令和2年3月17日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大講堂

午後3時00分～4時30分

出席者 五神総長（議長）

福田, 宮園, 藤井, 松木, 白波瀬 各評議員（理事・副学長）

大澤, 山本, 齊藤, 岡部, 大久保, 浅見, 大西, 秋山, 武田, 常行, 堤, 中嶋, 渡辺, 高橋（伸）,

太田, 高橋（哲）, 秋田, 小玉, 一條, 河野, 大崎, 石川, 越塚, 山梨, 佐竹, 榎屋, 佐藤, 岸, 保谷,

白髭, 梶田, 森, 河村, 神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役）, 瀬崎空間情報科学研究センター長

陪席 境田, 里見 各理事

相原, 有信, 佐藤, 羽田, 光石, 森山 各大学執行役

澤井, 服部 各監事

濱口, 平野 各副理事

水野, 小酒井, 稲葉, 鎌塚, 福本 各部長

大南, 山本, 門馬, 猪塚, 眞鍋 各課長

令和2年1月14日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 令和2（2020）年度理事等の分担（資料3）

総長から、今年度の理事等の分担について、資料3のとおり、報告があった。

3 経営協議会委員の選考（資料4）

総長から、来年度の経営協議会学外委員について、資料4のとおり説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

4 令和2年度国立大学法人東京大学年度計画（資料5）

福田理事から、令和2年度国立大学法人東京大学年度計画について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、今後修正の必要が生じた場合の対応は総長に一任された。

5 アイソトープ総合センターの改組（資料6）

宮園理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「アイソトープ総合センター」の同規則第21条に基づく学内共同教育研究施設への改組について、資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

6 高大接続研究開発センターの改組（資料7）

宮園理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「高大接続研究開発センター」の同規則第21条に基づく学内共同教育研究施設への改組について、資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

7 総合研究博物館の改組（資料8）

宮園理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「総合研究博物館」の同規則第21条の3に基づく学際融合研究施設への改組について、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

8 空間情報科学研究センターの改組（資料9）

宮園理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「空間情報科学研究センター」の同規則第21条の4に基づく全国共同利用施設への改組について、資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

9 環境安全研究センターの改組（資料10）

宮園理事から、東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「環境安全研究センター」の同規則第21条の3に基づく学際融合研究施設への改組について、資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

10 高齢社会総合研究機構の改組（資料11）

宮園理事から、「東京大学基本組織規則第13条及び第18条に基づく室等について（平成16年4月1日総長裁定）」別表1に掲げる総長室総括委員会下の機構等「高齢社会総合研究機構」の同規則第21条の5に基づく連携研究機構への改組について、資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

11 海洋アライアンスの改組（資料12）

宮園理事から、「東京大学基本組織規則第13条及び第18条に基づく室等について（平成16年4月1日総長裁定）」別表1に掲げる総長室総括委員会下の機構等「海洋アライアンス」の同規則第21条の5に基づく連携研究機構への改組について、資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

12 東京大学基本組織規則等の一部改正（資料13）

福田理事から、東京大学基本組織規則について、国立大学法人法（平成15年法律第112号）の改正による理事の構成に関する規定の見直し、学内共同教育研究施設、学際融合研究施設及び全国共同利用施設の新規設置並びに連携研究機構の新規設置に伴い所要の改正を行うものである旨、また、東京大学基本組織規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、総合研究博物館、アイソトープ総合センター、環境安全研究センター、空間情報科学研究センター及び高大接続研究開発センターの改組に伴い所要の改正を行うものである旨資料13のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

13 東京大学ハラスメント防止委員会規則の一部改正（資料14）

松木理事から、東京大学ハラスメント防止委員会規則について、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の改正等に伴い所要の改正を行うものである旨資料14のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

14 東京大学ハラスメント相談所規則の一部改正（資料15）

松木理事から、東京大学ハラスメント相談所規則について、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部改正等に伴い所要の改正を行うものである旨資料15のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

15 東京大学利益相反ポリシー及び東京大学利益相反マネジメント委員会規則の制定（資料16）

境田理事から、東京大学利益相反ポリシーについて、利益相反のマネジメントを適切に行うための方針を明らかにするため制定するものである旨、また、東京大学利益相反マネジメント委員会規則について、本学における利益相反管理の在り方の見直しに伴い利益相反管理体制を一元化し、利益相反の適切な管理のために必要な事項を定めるため制定するものである旨資料16のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1.6 各部署の組織等に関する規則の改正（資料17）

福田理事から、東京大学大学院薬学系研究科組織規則、東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則、東京大学医科学研究所規則、東京大学生産技術研究所規則、東京大学医学部附属病院規則、東京大学アイソトープ総合センター規則、東京大学アイソトープ総合センター運営委員会規則、東京大学高大接続研究開発センター規則、東京大学高大接続研究開発センター運営委員会規則、東京大学総合研究博物館規則、東京大学総合研究博物館運営委員会規則、東京大学環境安全研究センター規則、東京大学環境安全研究センター運営委員会規則、東京大学空間情報科学研究センター規則、東京大学空間情報科学研究センター運営委員会規則及び東京大学空間情報科学研究センター研究協議会規則について、所要の改正を行うものである旨資料17のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1.7 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料18）

宮園理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、工学系研究科、医科学研究所、医学系研究科、医学部、医学部附属病院、農学生命科学研究科、社会科学研究所、生産技術研究所、教育学研究科、地震研究所、物性研究所、薬学系研究科、総合文化研究科、先端科学技術研究センター、教養学部、情報理工学系研究科及び国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うこと、グローバルキャンパス推進本部、文書館及び素粒子物理国際研究センターにおいて新たに教員の任期制を導入すること並びに大規模集積システム設計教育研究センターを廃止することに伴い所要の改正を行うものである旨資料18のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1.8 東京大学学部通則の一部改正（資料19）

松木理事から、東京大学学部通則について、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）の施行及び医学部医学科の収容定員変更に伴い所要の改正を行うものである旨資料19のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

1.9 東京大学大学院学則の一部改正（資料20）

松木理事から、東京大学大学院学則について、学校教育法の一部改正及び学部通則における入学金免除に係る規定の改正に伴い所要の改正を行うものである旨資料20のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

2.0 東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則の一部改正（資料21）

松木理事から、東京大学大学院国際卓越大学院教育プログラムに関する規則について、国際卓越大学院教育プログラムの名称変更及び新設に伴い所要の改正を行うものである旨資料21のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

2.1 東京大学学術指導取扱規則の制定（資料22）

藤井理事から、東京大学学術指導取扱規則について、学術指導制度の導入に伴い学術指導に関する事項を定めるため制定するものである旨資料22のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

2.2 国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続き等に関する規則の制定等（資料23）

境田理事から、国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続き等に関する規則について、競争的資金等の不正使用に係る通報の取扱い及び調査等の手続きの見直しに伴い関係規則を整理し制定するものである旨、また、国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則について、国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る調査の手續等に関する規則を廃止し、国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用に係る通報及び調査手続き等に関する規則を制定することに

に伴い所要の改正を行うものである旨資料23のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

23 国立大学法人東京大学と学校法人早稲田大学との間における連携・協力の推進に関する基本協定の締結（資料24）

宮園理事から、国立大学法人東京大学と学校法人早稲田大学との間における連携・協力の推進に関する基本協定について、知を通じたより良い未来社会の形成に資することを目的に締結するものである旨資料24のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

24 東京大学と医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携・協力の推進に関する基本協定の締結（資料25）

宮園理事から、国立大学法人東京大学と独立行政法人医薬品医療機器総合機構との連携・協力の推進に関する基本協定について、我が国のレギュラトリーサイエンスの振興に資することを目的に締結するものである旨資料25のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

25 教員懲戒委員会委員の選任

総長から、教員懲戒委員会委員の選任について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき説明があり、審議の結果了承された。

26 東京大学特別教授の決定（資料26）

総長から、東京大学特別教授の決定について、資料26のとおり報告があった。

27 学生定員の変更（資料27）

松木理事から、学生定員の変更について、資料27のとおり報告があった。

28 国際交流協定締結等の報告（資料28）

相原大学執行役から、平成31年3月から令和2年2月までの国際交流協定の締結等（全学分）について、資料28のとおり報告があった。

29 寄附金及び寄附物品等の受入（資料29）

藤井理事から、2019年度11月分及び12月分の寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料29のとおり報告があった。

30 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料30）

宮園理事から、寄付講座の設置5件、更新6件、寄附金額の変更3件、寄附者及び寄附金額の変更3件、設置期間及び寄附金額の変更2件、寄付講座名称、寄附者、設置期間及び寄附金額の変更1件、寄付研究部門の設置2件、更新2件、寄附者及び寄附金額の変更1件、寄附者、設置期間及び寄附金額の変更1件、社会連携講座の設置12件、更新2件、連携機関及び経費額の変更1件、社会連携研究部門の設置5件、更新2件、経費額の変更1件、連携機関及び経費額の変更1件、国立研究開発法人連携講座の設置2件について、資料30のとおり報告があった。

31 教員の懲戒処分

総長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

32 学生の懲戒処分

松木理事から、東京大学学生懲戒処分規程に基づき、本学学生の懲戒処分を行った旨報告があった。

33 その他

令和2年度会議等の予定（資料31）

福田理事から、令和2年度会議等の予定について、資料31のとおり報告があった。

議事終了後、総長から、退任する評議員の紹介並びに退任する評議員への謝辞があった。

以上